

令和 6 年度 予算編成の基本的な考え方

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」等を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、義務的経費等以外の要求枠を 10%削減する一方、「新しい資本主義」の加速に向け、構造的賃上げの実現や官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化に向けた施策のほか、物価高騰対策等の重要政策については、各省庁から、「重要政策推進枠」での要求や金額を明示しない事項要求が提出されているところである。

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」の中で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額に関し、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間は、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。

県における令和 6 年度当初予算編成については、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに掲げた取組を実行しながら、「令和 6 年度政策経営基本方針」に基づき、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」の着実な推進を図るとともに、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進」などの重点事項を積極的に展開するとしている。

令和 6 年度予算編成に当たっては、国の経済対策等と連動し、新たな行政課題に取り組むとともに、まちづくりの基本指針となる「第 2 次那珂川町総合振興計画後期基本計画」及び「那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、各種施策を着実に推進していくこととする。

このため、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を厳正に検証しつつ、限られた財源を価値ある事業に活用する観点から、事業の廃止・休止など不断の事業見直しや、スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の考え方を取り入れ、町民の負託に応える施策の展開のための財源を確保し、持続可能で強固な予算編成に取り組んでいくこととする。その中で、今までの取組とデジタル技術を共生・変革させ、全ての町民が効率性や利便性を高めることのできる環境を整備すべく、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進していくこととする。